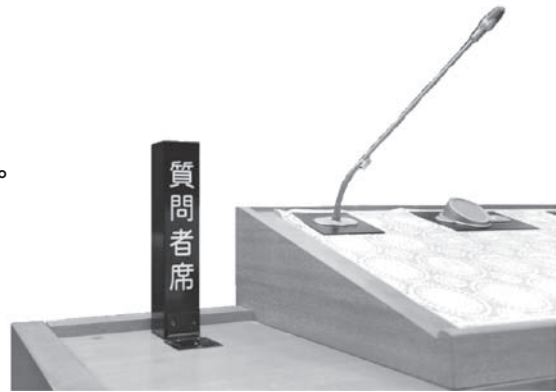


市政一般質問

6月定例会では17名の議員が質問を行いました。
主な内容をご紹介します。



防犯・防災

消防団員の出勤報酬は実態に
即して支給せよ

神近 寛 議員

Q 市は、消防団員の職務報酬と退職報酬を見直したが、出勤報酬は見送られた。まずは、出勤実態に応じて支給すべきである。また、要綱等の作成による明確化も求める。「消防団支援法」で「消防団は将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在」とされていることを肝に銘じるべきではないか。

A 消防団員の待遇改善については、国からの指導もあつているが、市としての消防行政をどのようにするかということが大事だと思つてゐるため、出勤報酬についても、出勤実態に応じた方法をとるべきだと考えている。また、要綱等についても作成する方向で進めたいと思つ。

自主防災組織の訓練支援にも
DIGの導入を

三浦 正司 議員

Q 各自主防災組織における個別訓練は、各組織で十分に対応可能であると思われるが、総合訓

練については、訓練を企画運営する統裁組織をもつことはできないので、災害図上訓練（DIG）を各組織の訓練支援に導入するとともに、訓練支援組織をシルバー人材センターで立ち上げてはどうか。

A 自主防災組織における災害図上訓練については、資材等の準備は市が行い、指導に関しては大村消防署の協力を得て実施されているが、ワークシヨップ的な新しい取組みのため事前準備が大変であることや実動訓練をしたいとの考えがあらわれ、実施回数が少ない状況である。また、シルバー人材センターとの連携については、今後、研究したい。



生活・環境

空き家対策の条例化と
適正管理は急務である

山北 正久 議員

Q 核家族化の進行と独居老人の急増により、市内においても空き家が急増しており、その適正管理の対策は急務となっている。関係条例を早急に制定してその管理をシルバー人材センターに委託して業務提携し、空き家の除草や植木の剪定、窓の開閉、修繕、見回りなどの管理を所有者と契約の

上、有料で行つてことを提案する。

A 今国会に空き家対策推進特別措置法案が提出され、国土交通省、総務省の合同で基本指針が策定される。市町村は、この基本指針に沿つて空き家対策計画を策定することになるが、本市においても法案、指針の内容を十分精査し、計画を策定したい。また、計画の実施にあたっては、シルバー人材センターとの連携も視野に入れ対応したい。

一般家庭の廃食用油を
公的に回収すべきだ

山北 正久 議員

Q 温暖化対策は国民の責務であり、温室効果ガス削減のためにリサイクルなど身近なところから心がけて生活しなければならぬ。今や全国の多くの自治体で「廃食用油リサイクル」を目的として公的回収が実施されている。市内においては、富の原2丁目が自主回収を月に2回実施されている。市内全家庭において公的回収を実施すべきである。

A 現在、家庭系廃食用油は燃やせるごみとして出していただいてゐる。今年度、長崎総合科学大学が科学技術コミュニケーション推進事業に応募されており、その事業が採択されれば、市も事業